

保育者のもつ保育観と保育におけるシティズンシップ教育実践との関連

The Relationship Between the Views of Childcare Held by Childcare Teachers and the State of Practice of Citizenship Education in Childcare

大平 泰子* 彼谷 環* 竹田 好美* 宮田 徹**
OHIRA Taiko KAYA Tamaki TAKEDA Yoshimi MIYATA Toru

幼児期からの市民教育の実践に向けて、保育者を対象としたインターネット調査を実施した。その結果、「市民教育(シティズンシップ教育)」という用語を知らない保育者は68.0%であった。市民教育を意識的に実践している保育者は4.1%と少ないものの、日々の保育実践において市民教育が目標とするものを育む援助を意図せずに行っている保育者は過半数を占めた。特に、保育者と子どもとの協同的関係のなかで保育が行われる考え方である協調的保育観の高い保育者が、日常の保育において市民教育につながる関わりを実践していた。

キーワード： 市民性、シティズンシップ教育(市民教育)、保育観、人権

1. 問題と目的

市民教育(シティズンシップ教育、citizenship education)は、1990年代以降、様々な国や地域において学校教育での適切な制度化や運用がめざされており、英国においては2002年に中等教育に導入している。職業資格・カリキュラム開発機関(The Qualifications and Curriculum Authority; QCA)によれば、効果的な市民教育は、①責任ある社会的行動(social and moral responsibility)、②地域社会への参加(community involvement)、そして③民主社会の知識・技能の習得・活用(political literacy)という三つの構成要因からなり、それらは互いに関連し相互依存しているものの、それぞれがカリキュラムにおいて異なる場所と扱いを必要とするものである¹⁾²⁾。

日本では、社会における階層化や分裂現象が顕著となっている問題に対する解決方策の一つとして、経済産業省が2006年に「シティズンシップ教育宣言」³⁾を公表している。国内外の先進事例を調査した「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」⁴⁾では、シティズンシップについて、「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わろうとする資質」と定義され、シティズ

* 富山国際大学子ども育成学部

** 富山短期大学

ンシップを内包しシティズンシップなしには成立しえない分野として、①公的・共同的な活動（社会・文化活動）、②政治活動、③経済活動の三つが想定されている。

2015年に「公職選挙法の一部を改正する法律」が成立し、18歳選挙権が導入された。選挙権年齢の引き下げにあわせて、模擬投票、模擬議会、模擬裁判等の方法を用いた主権者教育がこれまで既に全国で行われ、総務省は「主権者教育のための学習教材」⁵⁾をウェブサイトで紹介している。しかし、2021年衆院選、2022年参院選ともに、20代の投票率は全年代で最も低く、60代の半分以下にとどまっている⁶⁾。高齢者向けの政策が重視される傍ら、若年層にとっては自分たち自身の問題として政治に関心を持つまでには至らなかった。模擬投票、模擬議会、模擬裁判等の方法を用いたこのような主権者教育は、QCAによる効果的な市民教育の要素では「③民主社会の知識・技能の習得・活用 (political literacy)」に該当するが、こうした知識や技能をいかすには、自分たちが住む地域社会について、抱える諸問題の認識や将来の展望など具体的に思い描けることが必要となるだろう。そのため、今後はより広範な「市民教育」の実践が求められる。そして、社会において責任と良識のある「よい市民(good citizen)」⁷⁾そして「活動的な市民(active citizen)」⁸⁾として十分な役割をはたすことができるようになるには、政治や経済に関する知識の獲得や、模擬投票や模擬裁判といったシステムに関するトレーニングだけでなく、むしろその基盤となる能力の育成に注目する必要があるのではないだろうか。例えば模擬投票等の実践は、自己表現や自己決定などの発達をふまえた上で行われるべきであり、それは認知能力のみに依拠するものではなく、非認知能力の発達にも関わるものと考えられる。「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」⁴⁾では、シティズンシップを発揮するために必要な能力が「意識」、「知識」、「スキル」に分類されている。「意識」には、向上心、探究心など「自分自身に関する意識」、人権・尊厳の尊重、多様性・多文化の尊重など「他者との関わりに関する意識」、法令・規範の遵守、政治への参画など「社会への参画に関する意識」が含まれている。これらの「意識」を育てることは、知識やスキルとは異なり、獲得すべき能力を明確にして直接的に学ぶことが難しい。しかし、「意識」の能力は「知識」や「スキル」の獲得に先行して必要となるものと考えられることから、シティズンシップを発揮するために必要な「意識」を育てることはより早期から取り組む必要があるのではないだろうか。

シティズンシップ教育の実施主体という観点から捉えると、学校で行われる公的な教育（フォーマル・エデュケーション; FE）と、地域、家庭、社会教育機関など学校以外で行われる教育（ノンフォーマル・エデュケーション; NFE）の二つに大別される⁴⁾。シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書⁴⁾では、発達段階と各段階におけるシティズンシップ教育の実施主体について「個人の生涯における多様な教育実施主体を通じた学習」図として整理されて示されている。それを見ると、青年期（学齢期）の子どもには、学校のフォーマル・エデュケーションを中心にノンフォーマル・エデュケーションの機会も充実する必要性が示されているが、乳幼児期の子どもについてはフォーマル・エデュケーションでの市民教育はほとんど想定されていないようである。学校教育において公民をはじめとする既存教科で知識を中心に市民性の発揮に必要な能力の教育が行われており、水山による日本におけるシティズンシップ教育実践のレビュー⁷⁾によれば小中学校での広く動的なシティズンシップ育成を目指す先駆的な実践例もみられるようになってきているものの、幼児教育における実践は非常に少ない。しかし、シティズンシップを発揮するために必要な能力のうち特に「意識」については、学齢期より前から育てるべきものであり、むしろ幼児教育の場における実践こそ重要ではないだろうか。

このように、シティズンシップ教育のあり方については、育みたい能力、教育の実施時期、教育の場など様々な観点から検討する必要があるが、保育現場での実践を想定するなら、それを行う保育者も重要なファクターとなる。今日の保育においては、環境を通しての保育の重要性が認識されている。保育所保育指針解説⁸⁾では、保育は環境を通して行うことが基本であり、「保育の環境は、設備や遊具などの物的環境、自然や社会の事象だけでなく、保育士等や子どもなどの人的環境も含んでおり、こうした人、物、場が相互に関連し合ってつくり出されていくものである」とされている。また、中央教育審議会の新しい時代の義務教育を創造する（答申）⁹⁾では、「義務教育の基盤整備の重要性」に関して、教育は教師と子どもたちとの人格的ふれあいを通じて行われる営みであり、教育の成否は教職員にかかっていると云っても過言ではないと述べられている。このように、保育においても小学校教育・中学校教育においても、人的環境が重要であるとの認識は共通している。

2017年3月に同時改訂・改定された幼稚園教育要領¹⁰⁾、保育所保育指針¹¹⁾、幼保連携型認定こども園教育・保育要領¹²⁾には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が挙げられている。その姿のうち、特に、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」において、市民教育の必要性を読み取ることができる。これらの姿は、幼児教育において重視している事項であるとともに、市民教育に取り組むにあたって基盤となる能力とも言えよう。

このことから、保育者は日々の保育実践において市民教育が目標とするものを育むような援助を意図せず日常的に行っているのではないかとも考えられる。子どもを発達主体として捉え真摯に向き合っていくことで、ことさらに市民教育を意識的に導入している保育施設ではなくとも、保育者は日々の保育実践において市民教育が目標とするものを育むような援助を意図せず日常的に行っているのではないかとも考えられる。保育者がどのような保育観や子ども観を持っているかは、保育における子どもとの関わりに直接的あるいは間接的に影響すると考えられる。保育に市民教育という概念を導入することで新たな視点で保育の意義を捉えなおすことができ、市民教育の視点を持った保育を提案することによって、ひいては保育の質向上にも寄与しうる可能性があるのではないだろうか。

そこで本研究では、幼児期からの市民教育の実践に向けて、人的環境としての保育者に注目し、保育者における市民教育（シティズンシップ教育）の用語認知、保育施設での市民教育の実施状況、日々の保育実践における市民教育に挙げられる目標の重視度、保育者自身が持つ保育観について調査し、そのデータから、意図的に市民教育を実施していない場合でも市民教育の目標を日頃の保育において重視しているのか、どのような保育観を持つ保育者が市民教育の目標を保育において重視しているのかを明らかにするとともに、本邦における幼児期からの市民教育導入の意義や可能性について検討する。

2. 方法

(1) 対象者と手続き

「保育に関するアンケート」と題して2021年3月にインターネット調査を実施した。（株）アスマークに調査の実施を委託し、登録モニターのうち、日本国内に在住しており、年齢が20歳以上で、幼稚園、保育所、認定こども園のいずれかに勤務しており、保育の仕事に従事している者を対象としてインターネット調査を実施した。回答者は研究参加の謝礼として調査会社からポイントを受け取った。目標回答数400人と設定し、目標数に達した時点で回収を打ち切りとした。未回答の項目がある場合には回答を送信できない設定としたため欠測値はなかった。回答態度に問題のある回答を除外するため、年齢と保育経験年数に整

合性を欠く回答、および、所有する資格免許、勤務先種別、職種に整合性を欠く回答は分析に含めないこととした。6人の回答を除外し、有効回答394人を分析対象とした。

本研究における分析対象者の属性と現在の勤務状況を表1に示す。分析対象394人の内訳は、女性374人、男性20人で、平均年齢は40.2歳(SD 11.6)であった。学歴は、短期大学卒業204人(51.8%)が最も多かった。所有資格免許は、保育士資格366人(92.9%)、幼稚園教諭免許状303人(76.9%)で、このうち併有が286人(72.6%)であった。居住都道府県の度数分布は表に掲載していないが、居住地は47都道府県の全てに広く分布していた。保育経験は平均11.6年(SD 8.2)であった。対象者の勤務状況については、勤務先施設種別は保育所265(67.3%)、認定こども園80(20.3%)、幼稚園49(12.4%)で、勤務先の設置区分は私立257(65.2)、公立134(34.0)、国立3(0.8)であり、勤務先の施設種別と設置区分のクロス集計では私立の保育所163人(41.4%)が最多であった。雇用形態は正規雇用207人(52.5%)が過半数を占め、職種は保育士245人(62.2%)が過半数を占めた。

(2) 調査項目

2-1 基本項目

基本項目は、性別、年齢、居住都道府県、婚姻状況、学歴、所有資格免許、保育経験年数、勤務先の施設種別、勤務先の設置区分、雇用形態、職種、担任有無である。

2-2 保育観

宮沢らが作成した保育観尺度¹³⁾¹⁴⁾を使用して保育観を測定した。質問は15項目で、「非常にそう思う」から「ほとんどそうは思わない」までの5段階評定で、順に5点から1点を付与して数値化する。下位尺度は、「管理的保育観(子どもは自分の気持ちをうまく表現できない、子どもはほっておくと何をするかわからないなど5項目)」、「協調的保育観(子どもの自主性は大切にされるべきだ、子どもといえども自分の考えを持っているなど5項目)」、「子ども中心保育観(子どもは自然に生活習慣を身につける、子どもが喜ぶことをおとなはすべきだなど5項目)」の3つである。

2-3 「市民教育」の目標の重視度

表1 対象者の属性および勤務状況

		n (%) または mean ± SD
年齢		40.2 ± 11.6
性別	女性	374 (94.9)
	男性	20 (5.1)
学歴	高校卒業	9 (2.3)
	専門学校卒業	53 (13.5)
	短期大学卒業	204 (51.8)
	大学卒業	126 (32.0)
	大学院修了	2 (0.5)
資格免許 ※複数回答	幼稚園教諭免許	303 (76.9)
	保育士資格	366 (92.9)
	なし	11 (2.8)
保育経験年数		11.6 ± 8.2
勤務先施設種別	幼稚園	49 (12.4)
	保育所	265 (67.3)
	認定こども園	80 (20.3)
勤務先設置区分	国立	3 (0.8)
	公立	134 (34.0)
	私立	257 (65.2)
雇用形態	正規	207 (52.5)
	非正規(フル)	56 (14.2)
	非正規(パート)	131 (33.2)
職種	園(所)長	2 (0.5)
	副園(所)長・教頭	14 (3.6)
	幼稚園教諭	43 (10.9)
	保育士	245 (62.2)
	保育教諭	45 (11.4)
	保育補助	45 (11.4)
担任有無	担任	182 (46.2)
	副担任	42 (10.7)
	担任なし・フリー	170 (43.1)

イギリスの市民教育において目標とされている「自信と責任感を育て、自分の能力を最大限に発揮すること（以下、自信と責任感）」、「能動的な市民としての役割を果たすための準備をすること（以下、能動的な市民）」、「健康的であり安全なライフスタイルを作り上げること（以下、健康的で安全）」、「他者とよい関係を作り上げ、他者との違いを尊重すること（以下、他者とよい関係）」の4つを提示し、子どもたちがそれらの知識・スキル・理解を獲得することを保育のなかでどのくらい重視しているかについて、「とても重要である」から「まったく重要ではない」までの7件法で回答を求めた。順に7点から1点を付与して数値化し、各目標の重視度得点と4目標の重視度得点を合計した総得点を算出した。

2-4 「市民教育」の用語認知

「市民教育（シティズンシップ教育）」という用語の認知について、「知っている」、「名称だけ知っている」、「知らない」の3件法で回答を求めた。

2-5 「市民教育」の用語認知時期

「市民教育（シティズンシップ教育）」という用語をいつごろ知ったかについて、期間を5年ごとに区切った選択肢を作成して選択式で回答を求めた。

2-6 「市民教育」の認知経路

「市民教育（シティズンシップ教育）」という用語をどこで知ったかについて、選択式で回答を求めた。

2-7 保育での「市民教育」実践有無

「市民教育（シティズンシップ教育）」について「知っている」または「名称だけ知っている」と回答した者を対象に、保育のなかで市民教育に取り組んでいるかどうかについて、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる（市民教育を意識している）」、「取り組んでいない」の3件法で回答を求めた。

(3) 倫理的配慮

本研究は、富山国際大学倫理委員会の承認を受けて実施した（受付番号2020-6）。対象者には、研究の目的、匿名性の保証、研究への協力は自由意思によること、研究に参加しないことによって不利益を被らないことについてWebアンケート画面において説明を行った。

(4) 統計解析

市民教育の用語認知状況、保育における市民教育の実践、認知時期、認知経路、保育における市民教育の重視度について、度数分布表を作成した。

対象者の属性と用語認知状況についてクロス集計をして、Pearsonのカイ2乗を行った。期待度数が5未満のセルがある場合はセルを統合した。2×2表については、Fisherの直接法を行った。保育における市民教育目標の重視については、「とても重要である」「重要である」「やや重要である」を統合して「重視している」群とし、「どちらともいえない」「あまり重要ではない」「重要ではない」「まったく重要ではない」を統合して「重視していない」群とし、それぞれの%を算出した。用語認知状況と保育における市民教育目標の重視についてクロス集計をして、Fisherの直接法を行った。

保育観得点と保育における市民教育目標の重視得点について相関係数Spearmanのローを算出した。相関係数は、0・0.2 ほとんど相関なし、0.2・0.4 弱い相関あり、0.4・0.7 中程度の相関あり、0.7・1 強い相関ありと判断した。

なお、本論文は、令和2年度富山第一銀行奨学財団助成研究報告書¹⁵⁾において概要を報告した同一データを用い、本研究の目的に即して再分析を行ったものである。

3. 結果

(1) 市民教育という用語の認知状況

「市民教育（シティズンシップ教育）」の用語認知について、3件法で回答を求めた。「市民教育（シティズンシップ教育）」という用語を「知っている」5.1%、「名称だけ知っている」26.9%、あわせて32.0%であった。「知らない」が68.0%と過半数を占めた（表2）。

(2) 対象者の属性および勤務状況別の用語認知

「市民教育（シティズンシップ教育）」という用語の認知状況について、年齢、性別、学歴、保

表2 「市民教育」の用語認知と保育における実践

用語認知	n (%)
知っている	20 (5.1)
市民教育に取り組んでいる	3 (0.8)
少し取り組んでいる (市民教育を意識している)	13 (3.3)
取り組んでいない	4 (1.0)
名称だけ知っている	106 (26.9)
知らない	268 (68.0)
計	394 (100.0)

表3 対象者の属性別「市民教育」の用語認知状況

		認知状況 n (%)			計	カイ2乗検定		
		知っている	名称だけ 知っている	知らない		3群 Pearson のカイ2 乗	2群に統合	
						漸近有意 確率 (両 側)	Pearson のカイ2 乗	Fisherの 直接法 正確な有 意確率 (両側)
年齢	20～29歳	4 (4.9)	21 (25.9)	56 (69.1)	81 (100.0)			.925
	30～39歳	7 (5.5)	32 (25.2)	88 (69.3)	127 (100.0)			
	40～49歳	5 (5.4)	25 (27.2)	62 (67.4)	92 (100.0)			
	50～59歳	4 (5.8)	18 (26.1)	47 (68.1)	69 (100.0)			
	60歳～	0 (0.0)	10 (40.0)	15 (60.0)	25 (100.0)			
性別	男性	2 (10.0)	7 (35.0)	11 (55.0)	20 (100.0)			.222
	女性	18 (4.8)	99 (26.5)	257 (68.7)	374 (100.0)			
学歴	高校、専門、短大	9 (3.4)	72 (27.1)	185 (69.5)	266 (100.0)		.086	
	大学、大学院	11 (8.6)	34 (26.6)	83 (64.8)	128 (100.0)			
保育経験	0～9年	9 (5.2)	47 (27.0)	118 (67.8)	174 (100.0)			.450
	10～19年	6 (4.1)	36 (24.8)	103 (71.0)	145 (100.0)			
	20年～	5 (6.7)	23 (30.7)	47 (62.7)	75 (100.0)			
施設種別	幼稚園	3 (6.1)	13 (26.5)	33 (67.3)	49 (100.0)			.985
	保育所	17 (6.4)	67 (25.3)	181 (68.3)	265 (100.0)			
	認定こども園	0 (0.0)	26 (32.5)	54 (67.5)	80 (100.0)			
設置区分	国立、公立	11 (8.0)	45 (32.8)	81 (59.1)	137 (100.0)		.012	*
	私立	9 (3.5)	61 (23.7)	187 (72.8)	257 (100.0)			
職種	管理職	3 (18.8)	3 (18.8)	10 (62.5)	16 (100.0)			.041
	一般の保育者	17 (5.1)	96 (28.8)	220 (66.1)	333 (100.0)			
	補助	0 (0.0)	7 (15.6)	38 (84.4)	45 (100.0)			

注) 「知っている」、「名称だけ知っている」、「知らない」の3群で属性による違いについてPearsonのカイ2乗を行った。期待度数が5未満のセルがある場合は、「知っている」と「名称だけ知っている」を統合して2群でPearsonのカイ2乗を行った。2×2表については、Fisherの直接法を行った。

* 5%水準で有意 (両側)

育経験年数、勤務先施設種別、勤務先設置区分、職種とクロス集計を行った(表3)。属性による違いについてPearsonのカイ2乗を行った。2×2表については、Fisherの直接法を行った。その結果、年齢、性別、学歴、保育経験年数、勤務先施設種別については、用語認知状況と有意な関連は認められなかった。勤務先設置区分、職種については有意な関連が認められ、勤務先では「国立、公立」に勤務している人は「私立」に勤務している人より市民教育の認知度が高く、職種では「管理職」、「一般の保育者」、「補助」の順で認知度が高かった。

(3) 保育における市民教育の実施状況

「市民教育(シティズンシップ教育)」を「知っている」と回答した人を対象に保育における市民教育実践について訊ねたところ、「取り組んでいる」0.8%、「少し取り組んでいる(市民教育を意識している)」3.3%であった(表2)。「取り組んでいる」と「少し取り組んでいる(市民教育を意識している)」を合わせると16人(4.1%)で、これは市民教育という用語を「知っている」と回答した20人のなかでは80.0%である。

(4) 用語認知時期

「市民教育(シティズンシップ教育)」という用語を「知っている」または「名称だけ知っている」と回答した126人を対象に用語の認知時期を訊ねたところ、設定した選択肢のうち「2015年～2019年」が62人(49.2%)で最多で、2010年以降に知った者が9割を占めた(表4)。

表4 「市民教育」の用語認知時期

認知時期	n (%)
～1989年	3 (2.4)
1990年～1994年	1 (0.8)
1995年～1999年	0 (0.0)
2000年～2004年	5 (4.0)
2005年～2009年	3 (2.4)
2010年～2014年	13 (10.3)
2015年～2019年	62 (49.2)
2020年～	39 (31.0)
計	126 (100.0)

(5) 用語認知経路

「市民教育(シティズンシップ教育)」という用語を「知っている」または「名称だけ知っている」と回答した126人の用語認知経路は、「インターネット」が31.0%で最多、次いで「研修」30.2%、「授業(専門学校、短大、大学など)」13.5%であった(表5)。

表5 「市民教育」の用語認知経路

認知経路	n (%)
インターネット	39 (31.0)
研修	38 (30.2)
授業(専門学校、短大、大学など)	17 (13.5)
書籍・雑誌	12 (9.5)
新聞	9 (7.1)
授業(高校まで)	3 (2.4)
テレビ	2 (1.6)
その他	3 (2.4)
不明	3 (2.4)
計	126 (100.0)

(6) 保育実践における市民教育目標の重視度

イギリスの市民教育において目標とされている4つの事項について、子どもたちがそれらの知識・スキル・理解を獲得することを保育のなかでどのくらい重視しているかを7件法で訊ねた結果を表6に示した。「目標1:自信と責任感」、「目標3:健康的で安全」、「目標4:他者とよい関係」では「重要である」との回答が最多で、「目標2:能動的な市民」では「やや重要である」の回答が最多であった。

「とても重要である」、「重要である」、「やや重要である」のいずれかを選択した人の割合を

注)「その他」9件のうち、「研修」は既存選択肢に統合、「テレビ」はカテゴリーを作成、「わからない」等は「不明」とした。「職場の資料」、「海外移住時」、「たまたま」は「その他」に残した。

表6 保育における市民教育の重視度

イギリスの 市民教育 における目標	保育における重視の程度 n (%)							計
	とても重要 である	重要である	やや重要で ある	どちらとも いえない	あまり重要 ではない	重要ではな い	まったく重 要ではない	
①自信と責任感	113 (28.7)	150 (38.1)	99 (25.1)	25 (6.3)	6 (1.5)	0 (0.0)	1 (0.3)	394 (100.0)
②能動的な市民	40 (10.2)	87 (22.1)	139 (35.3)	88 (22.3)	29 (7.4)	8 (2.0)	3 (0.8)	394 (100.0)
③健康的で安全	114 (28.9)	143 (36.3)	98 (24.9)	35 (8.9)	3 (0.8)	1 (0.3)	0 (0.0)	394 (100.0)
④他者とよい関係	130 (33.0)	160 (40.6)	76 (19.3)	24 (6.1)	3 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.3)	394 (100.0)

注) 保育における重視の程度は、目標に挙げられた事項についての知識・スキル・理解の獲得を保育のなかでどのくらい重視しているか

表7 用語認知状況別の保育における市民教育目標の重視率

保育における 市民教育目標 の重視 n (%)		全体 n=394	認知状況			Fisherの 直接法	
			知っている n=20	名称だけ知っ ている n=106	知らない n=268	正確な有 意確率 (両側)	
保育における 市民教育目標 の重視 n (%)	目標①	重視している	362 (91.9)	20 (100.0)	98 (92.5)	244 (91.0)	.434
	自信と責任感	重視していない	32 (8.1)	0 (0.0)	8 (7.5)	24 (9.0)	
	目標②	重視している	266 (67.5)	15 (75.0)	77 (72.6)	174 (64.9)	.134
	能動的な市民	重視していない	128 (32.5)	5 (25.0)	29 (27.4)	94 (35.1)	
	目標③	重視している	355 (90.1)	20 (100.0)	99 (93.4)	236 (88.1)	.049 *
	健康的で安全	重視していない	39 (9.9)	0 (0.0)	7 (6.6)	32 (11.9)	
	目標④	重視している	366 (92.9)	20 (100.0)	103 (97.2)	243 (90.7)	.011 *
	他者とよい関係	重視していない	28 (7.1)	0 (0.0)	3 (2.8)	25 (9.3)	

注) 保育における市民教育目標の重視は、「とても重要である」「重要である」「やや重要である」を統合して「重視している」群とし、「どちらともいえない」「あまり重要ではない」「重要ではない」「まったく重要ではない」を統合して「重視していない」群とした。認知状況は「知っている」と「名称だけ知っている」を統合した。2×2表でFisherの直接法を行った。
* 5%水準で有意 (両側)

表8 保育観得点と保育における市民教育目標の重視得点の相関

保育における 市民教育目標の重視		保育観		
		管理的保育観	協調的保育観	子ども中心保育観
保育における 市民教育目標の重視	目標① 自信と責任感	.110*	.483**	.344**
	目標② 能動的な市民	.129*	.166**	.260**
	目標③ 健康的で安全	.086	.465**	.352**
	目標④ 他者とよい関係	.050	.529**	.337**
	総得点	.126*	.485**	.394**

注) 表中の数値は、相関係数 (Spearmanの ρ)。保育における市民教育目標の重視は、「とても重要である」～「まったく重要ではない」の回答を、それぞれ7～1として数値化した。

** 相関係数は1%水準で有意 (両側) * 相関係数は5%水準で有意 (両側)

■ 中程度の相関あり □ 弱い相関あり

重視率とすると、「目標4：他者とよい関係」92.9%、「目標1：自信と責任感」91.9%、「目標3：健康的で安全」90.1%とこれらの目標については9割を超える人が重視しており、「目標2：能動的な市民」67.5%

については他目標よりは低いものの7割近くが重視していた。4目標の全てにおいて「やや重要である」以上の回答をした人は、64.2%であった。

(7) 用語認知状況別の市民教育目標重視率

各目標の重視率を用語認知状況別に集計したところ(表7)、「知っている」群では各目標の重視率75.0-100.0%、「名称だけ知っている」群では各目標の重視率72.6-97.2%、「知らない」群では各目標の重視率64.9-91.0%の範囲であった。市民教育について知っている人ほど各目標の重視率が高く、2×2表でFisherの直接法を行ったところ、「目標1：自信と責任感」、「目標2：能動的な市民」の重視度においては認知状況と有意な関連が認められず、「目標3：健康的で安全」、「目標4：他者とよい関係」の重視度においては認知状況と有意な関連が認められた。

(8) 保育観と市民教育目標重視度との関連

対象者の保育観得点と保育における市民教育目標の重視得点について、Spearmanの順位相関係数を求めた(表8)。その結果、「協調的保育観」では「目標1：自信と責任感」、「目標3：健康的で安全」、「目標4：他者とよい関係」、「市民教育目標重視総得点」との間に中程度の相関がみられ、「子ども中心保育観」では「目標1：自信と責任感」、「目標2：能動的な市民」、「目標3：健康的で安全」、「目標4：他者とよい関係」、「市民教育目標重視総得点」との間に弱い相関がみられた。

4. 考察

(1) 保育者における市民教育の用語認知に関する現状

保育者における市民教育の用語認知は、「知っている」と「名称だけ知っている」をあわせても32.0%にとどまり、「知らない」が過半数を占めていた。用語の認知度を回答者の属性別にみると、勤務先や職種によって違いがみられ、職務を通して最新の専門的な情報を得る機会が多いと思われる立場にある者において認知度が比較的高いようである。

用語の認知時期については、1999年以前に知った人はほとんどみられず、2010年以降に認知度が高まってきた。2006年に経済産業省が「シティズンシップ教育宣言」³⁾を発表しており、初等教育における実践としては2008年～2010年に文部科学省研究開発学校¹⁰⁾の指定を受けて、お茶の水女子大学附属小学校¹⁷⁾、京都府八幡市内の小学校¹⁸⁾において、シティズンシップ教育を課題とした研究開発が行われており、このような動きに伴って認知度が高まってきたと考えられる。

認知経路については、インターネットや研修などで知った人が多かった。短大や大学の授業で知った人は13.5%(対象者全体の4.3%)であり、保育者養成の課程において市民教育について学ぶ機会は少ないようである。

(2) 保育現場における市民教育の実践に関する現状

本調査においては、4.1%が保育において市民教育の実践に何らかの形で取り組んでいることが分かった。市民教育という用語を認知している人のなかでの実践率は高いものの、市民教育を実践している保育者はまだ少ないのが現状のようである。

一方で、イギリスの市民教育の目標を具体的に提示して、日頃の保育実践における重視度をたずねたところ、目標によって重視度にばらつきはあるものの、いずれの目標においても重視している人が多いことが明らかになった。さらに、各目標の重視率を用語認知状況別にみると、4目標のうち2つにおいて有意差がみとめられたものの、認知有無による重視率の違いはわずかであり、市民教育という用語を認識して

いない人であっても保育のなかで市民教育の目標を大切にしていることが分かる。これは、保育者は日々の保育実践において市民教育が目標とするものを育むような援助を意図せず日常的に行っているのではないかという我々の仮説を支持する結果と言える。

(3) 保育観と市民教育目標重視度との関連

では、どのような保育観を持つ保育者が保育において市民教育目標を重視しているのだろうか。

保育における市民教育目標の重視について、保育者の保育観との関連をみたところ、各目標との相関が高かった保育観は、「協調的保育観」、ついで「子ども中心保育観」となった。特に「協調的保育観」を持つ保育者において市民教育との親和性が高い。

宮沢ら(2007)による保育観の3因子¹³⁾は、保育での人間関係を構成する保育者と子どものどちらを重視するかに対応しており、「管理的保育観」は保育者中心あるいは保育者主導の保育の考え方、「子ども中心保育観」は子ども中心あるいは子ども主導の保育の考え方、「協調的保育観」は保育者と子どもとの協同的關係のなかで保育が行われる考え方と述べられている。また、鯨岡(2000)の指摘を援用し、「管理的保育観」は「教え・導く」ことにウエイトがおかれ、「子ども中心保育観」は、「受け入れ・認め」ることにウエイトがおかれ、「協調的保育観」は「受け入れ・認め」つつ、「教え・導く」という両義的対応にも重なるとも述べられている。

これらのことから、子どもを発達の主體として捉え、子どもを一人の人間として尊重して関わっている保育者は、「市民教育」の知識の有無にかかわらず、日常の保育において市民教育につながる関わりを実践しているとも言えよう。

(4) 本研究の限界と今後の課題

今回の調査により、日本の保育者における「市民教育(シティズンシップ教育)」の用語認知状況、実践状況、市民教育目標の重視と保育観との関連を明らかにすることができ、幼児期からの市民教育の実践に向けた基礎的な資料を得ることができた。

しかし、本研究の限界として、以下の3つが挙げられる。一つ目は、対象者の偏りである。本研究では調査の方法としてインターネット調査を採用しているため、回答者には日常生活においてインターネットを頻繁に使用している人が多かったと考えられる。また、市民教育に関心を持っている人が回答者に多く含まれたかもしれない。このような対象者の偏りを想定すると、用語の認知率や実践率について実際より高い数値が得られた可能性もある。二つ目は、保育における市民教育目標の重視率を調査するにあたり、イギリスの市民教育の目標を取り上げたことである。各国において市民教育が目標とするところには違いがあるため、今回の調査項目では測定できていない要素もあると考えられる。また、市民教育の目標2「能動的な市民としての役割を果たすための準備をすること」を重視している人が他目標より少なかったことは、目標についての説明が不十分で回答者の理解が不十分だったことが影響しているかもしれない。三つ目には、市民教育の実施状況について量的把握にとどまったことである。意図的に市民教育を保育に導入している場合もあれば、意図せず市民教育につながる基礎的な部分を担う保育をしている場合もあることをふまえ、今後は質的なデータの集積と分析が必要と考えられる。

今後は、「市民性(シティズンシップ)」、「市民教育(シティズンシップ教育)」について定義の整理を行うとともに、日本の保育現場の実情と子どもの発達をふまえて、「国家や社会にとって都合のよい市民を育成」するのではなく、「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わろうとする資質」を育てるシティズンシップ

教育³⁾の視点から、「異質な他者を排除しない公共性」¹⁹⁾の芽生えにつながる環境構成など、市民性の基盤を育む実効性のある保育実践の提案につなげていきたい。

謝辞

本研究は、富山第一銀行奨学財団研究活動助成金（研究期間：令和2年度）および学術振興会科学研究費助成事業（科研費）（基盤研究（C）、課題番号：23K02294、研究期間：令和5年度～令和8年度）の助成を受けたものである。

文献

- 1) Qualifications and Curriculum Authority (QCA) (1998). Education for citizenship and the teaching of democracy in schools: Final report of the Advisory Group on Citizenship. London. 1-83.
- 2) 日本ボランティア学習協会（2000）．英国の「市民教育」．東京：日本ボランティア学習協会（JVLS）．1-108.
- 3) 経済産業省（2006）．シティズンシップ教育宣言．東京：経済産業省経済産業政策局経済社会政策室．1-12.
- 4) 経済産業省（2006）．シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書．東京：経済産業省．1-169.
- 5) 総務省．主権者教育のための学習教材．
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/gakusyu/index.html
- 6) 総務省（2022）．国政選挙の年代別投票率の推移について．
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaiabetu/
- 7) 水山光春（2010）．日本におけるシティズンシップ教育実践の動向と課題．京都教育大学教育実践研究紀要, (10) ,23-33.
- 8) 厚生労働省（2018）．保育所保育指針解説
- 9) 中央教育審議会．新しい時代の義務教育を創造する（答申） 第1部 総論
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212703.htm
- 10) 文部科学省（2017）．幼稚園教育要領
- 11) 厚生労働省（2017）．保育所保育指針
- 12) 内閣府, 文部科学省, 厚生労働省（2017）．幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 13) 宮沢秀次, 増田公男（2007）．保育者養成課程大学生の保育観と子ども観(1).人文科学論集, (79) ,107-115.
- 14) 宮沢秀次, 増田公男（2009）．保育者養成課程大学生の保育者意識. 人文科学論集, (84) ,31-42.
- 15) 大平泰子, 彼谷環, 竹田好美（2021）．子どもの発達をふまえた幼児期からの市民教育に向けての予備的研究. 令和2年度富山第一銀行奨学財団助成研究報告書, 177-186.
- 16) 文部科学省（2015）．教育課程企画特別部会参考資料2 研究開発学校における取組について. 文部科学省.
- 17) お茶の水女子大学附属小学校. 平成22年度研究開発実施報告書（要約）．文部科学省. 1-10.
- 18) 京都府八幡市立八幡小学校 外1校. 平成22年度研究開発実施報告書（要約）．文部科学省.

- 19) 小玉重夫.(2008). 公共性をはぐくむシティズンシップ教育 (巻頭言). 幼児の教育, 107(3), 4-7.